

環境審査顧問会火力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和6年7月29日（月） 14時30分～15時58分

2. 出席者

【顧問】

近藤部会長、阿部顧問、岩田顧問、小島顧問、佐藤顧問、島顧問、鈴木靖顧問、
武田顧問、中村顧問、平口顧問、水鳥顧問、道岡顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、福井環境審査担当補佐、山崎環境審査担当

3. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

九州電力株式会社（仮称）新小倉発電所6号機建設計画

方法書、方法書（要約書）、補足説明資料、意見の概要と事業者の
見解、北九州市長意見の概要説明

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

九州電力株式会社「（仮称）新小倉発電所6号機建設計画」

方法書、方法書（要約書）、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北
九州市長意見についての質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 九州電力株式会社「(仮称) 新小倉発電所 6号機建設計画」

＜方法書、方法書(要約書)、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北九州市長意見の概要説明＞

○顧問　それでは、今日は九州電力株式会社、(仮称) 新小倉発電所 6号機建設計画環境影響評価方法書について、まず初めに方法書の概要について、事業者さんから15分程度で御説明をお願いします。

○事業者　早速ですけれども、内容について説明させていただきます。15分ということで午前中通してみたのですけれども、20分強かかってしまったので、端折ったりしようと思うので、すみません、お聞き苦しいところがあったら申し訳ないです。

それでは始めさせていただきます。

まず、映しておりますパワポで方法書の概要について御説明いたします。

目次になります。御覧のと通りの順序で御説明させていただきますが、2の(3)調査、予測及び評価の手法のうち、個別のものについては詳細、割愛させて説明させていただきます。

まず、環境影響評価の手続なのですけれども、今どういった状況かというところになります。御存じのとおりというか、方法書の手続をしておりまして、右下に記載してございます、方法書を本年2月29日に提出しまして、1か月の縦覧と説明会を経て、一般意見を聴取した上で、北九州市長の意見が7月19日に出たというところがございます。

続きまして、方法書の内容についてですけれども、事業の目的及び内容について御説明いたします。

対象事業の目的ですけれども、主な部分はアンダーラインを引いている部分になります。カーボンニュートラルの潮流とか事業環境の変化などは、エネルギー事業者である九電グループにとって喫緊の課題であると捉えておりまして、九電グループは電源の低・脱炭素化と電化の推進に挑戦し続け、九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指しているというところがございます。

その一環として、新小倉発電所の3号機、5号機について、高効率な1,650℃級のガスタービン・コンバインドサイクル発電設備への設備更新を行うことを検討しているところです。設備更新によりまして電力の安定供給及び電源の低炭素化に寄与するとともに、事業環境に応じてカーボンフリー燃料を導入する等、電源の低・脱炭素化へ向けて取り組ん

でいくこととしております。

続きまして、事業の目的と内容のところの内容の部分に入っております。

まず事業の概要ですけれども、原動機の種類はガスタービンと汽力を組み合わせたコンバインドサイクル発電方式になります。出力は、現状から据置き120万kW、60万kWの2軸ということになります。燃料は、今までと変わらず天然ガスを予定しております。

右下に位置図を記載しておりますけれども、対象事業実施区域のうち発電所は工業専用地域となります。

続きまして、発電設備の配置計画になります。配慮書から4点ほど変更しております、そこを簡単に御説明いたします。

燃料ガス導管、絵でいいますと上の方の点線になります。もともとは予定してなかったのですけれども、今回新規の敷設を予定しております。

放水路の方も既設のものをそのまま使うようにしていたのですけれども、改修工事を実施するということにさせていただいております。

取水設備につきましても既設をそのまま使うことにしていたのですけれども、今回、新規取水口の設置を計画しております。

発電所の荷揚げ岸壁につきましても、既設の岸壁の整備工事を実施して、そこから一部荷揚げをするという計画にしております。

次のスライドが配置計画を拡大したものになります。こちらは割愛します。

次のスライドですけれども、発電設備の概念図を記載しております。ガスタービン発電と蒸気タービン発電を組み合わせたコンバインドサイクル発電方式を採用することとしております。

次、事業の内容について、ばい煙に関する事項になります。今回、最新鋭の低NO_x燃焼器と排煙脱硝装置を設置して窒素酸化物を低減する計画です。天然ガスが燃料になりますので、硫黄酸化物とばいじんの発生はございません。

下に補足で書いておりますけれども、煙突高さは、配慮書段階で80mと100mの案、2案用意していたのですけれども、方法書の方では今回80mを採用することとしております。

次、復水器の冷却水に関する事項になります。取水口は新たに設置する計画です。放水口は、温排水の排出先及び放水口の位置の変更はございません。ガスタービン・コンバインドサイクル発電設備の採用によって、冷却水使用量は低減するという計画になります。

次、用水に関する事項ですけれども、これは現状から変わりありません。北九州市の工

業用水、それから、北九州市の上水道から供給を受ける計画にしております。

一般排水なのですけれども、既設の排水処理設備で処理を行って、地図の上側、境川排水口から公共用水域へ排出する計画となっています。排水の水質等は、下の表のとおりです。

騒音・振動に関する事項になります。機械類は建屋内ですとか強固な基礎へ設置したり、可能な限り低騒音・低振動型の機器を採用するなどによって低減に努めるという計画にしております。

交通に関する事項ですけれども、工事中及び運転開始後の主な交通ルートは地図に記載しているとおりです。国道199号線から発電所に通じる西港町線を使用するという計画にしております。

その他になります。景観につきましては、北九州市景観計画に基づく色彩としまして、周辺環境との調和を図る計画です。

工事中の排水、濁りにつきまして、建設工事の排水は仮設の沈殿池等により適切に処理を行うこととしておりまして、海域の工事を行う際は汚濁防止膜等の濁水拡散防止対策を講じる計画としております。

温室効果ガスにつきましては、高効率な設備を設置することで電源の高効率化・低炭素化を図る計画です。それとともに、2050年カーボンニュートラルへの取組としてカーボンフリー燃料を導入する等、CO₂の削減について検討してまいります。

次に、今回選定しました環境影響評価項目について御説明いたします。

まず大気環境になります。黄色で塗っている部分が、発電所のアセス省令第21条で一般的な火力発電所において選定する項目を参考項目として示された項目になります。それに対して、緑の丸の部分が、参考項目を踏まえて本事業の事業特性ですとか、地域特性を考慮の上、今回評価するといった項目になっております。この部分は大気になるのですけれども、工事中、発電所供用時、ともに窒素酸化物、粉じん等を評価してまいります。騒音、振動、低周波音も同じく評価してまいります。

その次のスライド、これ2枚で一葉になっているのですけれども、次のスライドに、省令で参考項目として示されているのに選定しなかった項目につきまして、その理由を吹き出しで説明させていただいております。

大気関係につきましては、今回、天然ガスを使いますので硫黄酸化物と浮遊粒子状物質は発生しないというところで、そこは項目から外しております。それから、石炭を使用し

ませんので、石炭粉じんに関する項目は外しております。

続きまして、水環境等です。工事中につきましては、取水設備工事、発電所岸壁工事で浚渫工事を行う必要があるため、水の濁りですとか底質の有害物質といったところは見えてまいります。発電所供用時につきましては温排水に係わる事項を見てまいります。

選定しなかった理由についてです。下2つ、流向及び流速というところですが、今回、大規模な港湾設備や海面埋立てを実施しないことと、5号機運転開始以降、著しい変化を及ぼす地形の改変や港湾設備等の設置は行われていないこと、それから、放水口位置に変更はなく、冷却水使用量は低減すること等から、選定しておりません。

それから、重要な地形及び地質につきましては、対象実施事業区域にそういったものは存在しませんので、選定から外しております。

続きまして、動物・植物・生態系における選定状況です。動物、植物、ともに陸域、海域をそれぞれ選定しております。

今回生態系を外しておりますが、その理由を吹き出しに記載しております。対象事業実施区域であります発電所敷地は工業専用地域に指定された埋立地として、保全対象となる重要な自然環境のまとまりの場は確認されていないことと、工事に伴い伐採する一部樹木は構内緑化として植栽され、除草や剪定等、人為的に手入れを行って管理している緑地であること。それから、既設の発電所供用に伴いまして日常的に重機が稼働し、大型車両が往来する等の活動が行われていまして、地域を特徴づける生態系への影響は極めて小さいと想定していることから、選定しておりません。

続きまして、景観等の状況になりますが、一部、対象事業実施区域には人と自然との触れ合いの活動の場が存在しないというところで外している部分がございます。

次のスライド2枚は、今御説明した選定しない理由というのを一覧に示したものでして、内容は御説明したとおりになりますので割愛します。

続きまして、調査、予測及び評価の手法について御説明いたします。

まず今回、合理化というものを視野に入れております。本事業はリプレース工事として、温排水熱量が大幅に減少していきまして、環境省が定める合理化ガイドラインの合理化条件を満たすことから、調査及び予測手法は合理化手法の手法1を適用しております。温排水の部分につきましてはですね、下に合理化条件を記載しておりますけれども、温排水の熱量、それから、放水口の位置、排出先の水面又は水中の別というのが条件を満たしているため適合していると判断しているものです。

補足として表の一番右下に書いていますけれども、現状と同じ温排水の希釈効果を得るため、今回流量は減るのですけれども、流速は同じになるようにノズルを改良する計画としております。

次ですけれども、合理化した後の手法1について御説明しています。具体的にどうやっていくかというところですね。

水温につきましては、過去の温排水モニタリング調査結果の温排水拡散範囲を示した上で、リプレース前後の温排水の熱量の比較によって、リプレース後の温排水の影響の程度を予測することとしております。

海域の動植物につきましては、既存の調査データにより情報の収集等を行い、温排水拡散範囲を示した上で、リプレース前後の温排水の熱量の比較によって、リプレース後の海域に生息する動植物に及ぼす影響の程度を予測することとしております。また、取水設備工事及び岸壁整備工事の前面海域で行う海生生物調査結果を活用するとともに、北九州市長意見に対応するということを踏まえまして、放水口周辺での概況を把握するための補足調査を計画しております。

そのほかのところ記載しておりますけれども、参考扱いになるのですけれども、放水口の周囲の海域の気象、一般海象状況について情報収集ですとか解析を行いまして、温排水モニタリング調査時期と現在の熱交換係数の変化の程度を検証することとしておりまして、そうすることでモニタリング調査結果を使用することの妥当性を確認することとしております。

次のページは参考になります。先ほど手法1というところを御説明した分になりますけれども、今回黄色く塗ってある部分になります。リプレース前の温排水モニタリングデータがありますので、手法1を採用するということになります。

最後に、温排水モニタリング調査結果、参考に過去のもの、実際のものをお示しております。内容については省略いたします。

事業の概要についての御説明は以上となります。

補足説明資料の方も続けさせていただいてよろしいですか。

○顧問　こちらで1つずつ確認していきますので、説明は結構です。

○事業者　承知しました。

○顧問　それでは、次に補足説明資料を1つずつ確認していきたいと思えます。投影をしていただけますか。

補足説明資料の後ではかの意見を伺っていきます。

それでは、1番目、建屋撤去工事のアセス対象の有無について、大気質関係の先生ですが、この御回答でよろしいでしょうか。

○顧問 はい、回答ありがとうございます。

今回、現地調査に行っていないのでよく分からなかったのですが、空中写真を見たところ、設置予定地に建屋があったので、それはどうされるのかということをお質問しました。ここにあるように撤去工事は今回の対象範囲外ということで、了解いたしました。

○顧問 それでは、2番目お願いします。2番目も大気質関係の先生ですね。

○顧問 これは私ですね。設備利用率をお聞きしたのは、大気環境のバックグラウンドとして、この5年間のデータをベースに影響評価されるのですけれども、そのバックグラウンドをどのように考えたらいいかという位置づけを確認したいために設備利用率をお聞きしました。当初の平成29年、30年、若干稼働していますが、それ以後は稼働していないということで、こういう状況を影響評価のバックグラウンドとしてしっかり評価していただければいいと思います。これで結構でございます。

○顧問 それでは、3番目お願いします。3番目は、現状より煙突を低くできる理由について、大気質関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 はい、こちらで大丈夫です。

○顧問 それでは、次に行って、3-2もよろしいですか。

○顧問 3-2に関してですが、これは煙突が低いので、周辺建屋の影響がかなり顕著になるというか、影響を受けると思います。現在の発電所に係る環境影響評価の手引では高煙突を対象とした手法が載っていると思いますので、周辺建屋の影響を考慮しなくていいのかというのが質問の意図だったのですが、それに対してこの回答の文書がよく分かりませんでしたので、御説明いただければと思います。

○顧問 それでは、事業者さん御説明いただけますか。

○事業者 確認しますので、少々お待ちください。

○事業者 お待たせいたしました。九州電力です。御質問というか、御指摘ありがとうございます。

説明させていただいて、基本的には記載内容のとおりにはなってしまうかと思うのですが、今回、御指摘のとおり、煙突が80mということで既設よりも低くて、今、80mというのが一般的な仕様になってきていて、メーカーからも推奨されているものではある

のですけれども、そんなに高くないというのは我々も認識しておりまして、例えば、ボイラーの建屋ですとか、そういったところの差は小さいので、今回、合理化をこの部分で採用するかどうかに関しては、ボイラー建屋と煙突の高さを比較した式の上で該当しないということで、合理化じゃない方法でやろうとしております。

それで手引に基づいてやると考えておりまして、そうすると、一番下に記載しております方法ですね。今回、先生御指摘のダウンウォッシュ、主には建物ダウンウォッシュになるのかなと思うのですけれども、その部分について、特殊気象条件下として発生したときの予測手法を用いて採用しようと考えています。

御納得いただけるような説明にはなかなかないと思うのですけれども、事実としてはそういった状況でございます。

○顧問 大気質関係の先生、どうでしょうか。

○顧問 私が気にしているのは、建屋影響が特殊な気象条件下で起こるのではなくて、多分、通常でも起こってしまうので、年平均値とか日平均値にたぶん影響を与えてしまうと思います。それが起こったときでも、今評価している値からどの程度大きくなって、それが影響ないということが示せばいいかと思うので、そこら辺を御検討いただければと思います。

○事業者 趣旨、御理解いたしました。正直に申し上げますと、我々の方として年平均値とかそういったものでダウンウォッシュが発生するかどうかというのは知見がないところでして、ただ、トライはしてみようと思います。なので、しっかり評価して、準備書にばしっと書けるかどうかという、なかなかお約束できないというのが正直なところなのですけれども、ちょっと検討してみたいと思います。

○顧問 多分、通常の風でもダウンウォッシュの影響は受けると思います。

○事業者 はい。ちょっと検討させてください。

○顧問 それでよろしいですか。

○顧問 はい、分かりました。ありがとうございます。

○顧問 どうもありがとうございました。

それでは、4番目ですか、次に行ってください。塩素注入についてということで、魚類関係の先生、お願いします。

○顧問 御回答の内容はこれで結構です。ありがとうございました。

併せて伺いたいののですけれども、これは塩素の注入量を一定にしているということとし

ようかということと、それから、現状で付着生物の状況はどのような感じかというのを、もし分かれば教えていただきたいのですけれども。

○事業者 御質問ありがとうございます。細かい制御とかは分からないのですけれども、海水の量は負荷によって変動しますので、その量に合わせて注入量は変化するようにしております。

付着状況なのですけれども、今、発電所から聞いている範囲では、それによるトラブル等が起こったというのはずっと聞いておりませんので、問題はないと認識しております。

以上です。

○顧問 はい、分かりました。ありがとうございます。

○顧問 それでは、次お願いします。5番目、現状と将来の取放水口の諸元について、水関係の先生、お願いします。

○顧問 御回答ありがとうございました。

5-1に示していただいた諸元で流量が合わなかったのので、次の5-2で再度お聞きしました。より具体的に細かく記載していただき、内容は理解いたしました。準備書では、現状と将来の取放水口の諸元について、具体的になるべく詳しく記載していただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○顧問 よろしいでしょうか。

○事業者 はい、承知いたしました。御指摘ありがとうございます。

最初のお答えのときに、0.7m/sと2 m/s、まとめて2 m/sと、代表値として記載したのですけれども、ちょっと分かりにくい表記で大変申し訳ございませんでした。数値も含めて、今後の資料には詳細を記載してまいりたいと思います。

以上です。

○顧問 それでは、次に行きたいと思いますが、6番目、魚類関係の先生ですが、今日御出席でしょうか。

○顧問 はい。

○顧問 ではお願いします。

○顧問 6号機、1軸の運転開始からは2機の運転ということで記載があったのですけれども、その前の試運転の段階でどうかということで質問させていただいたのですが、試運転のときも2機稼働ということですので、これで結構です。

- 顧問 それでは、次7番目、7番も魚類関係の先生ですね。
- 顧問 これも適切に処理する計画とするということですので、これで結構です。
- 顧問 それでは、8番目、8番目も魚類関係の先生です。
- 顧問 濁水が取水口に達するかどうかということが気になったのですが、影響しないように対策を講じるということですので、これで結構です。
- 顧問 それでは、次9番目、9番目は緑化計画について、植生関係の先生、よろしいでしょうか。
- 顧問 これで結構です。よろしくお願いします。
- 顧問 それでは、10番目、工事中排水の海域への排出位置について、水関係の先生、どうでしょうか。
- 顧問 これで結構です。了解しました。
- 顧問 では、11番目お願いします。
- 顧問 11番目は私の質問です。近くに民家があった場合には、工事中の窒素酸化物の拡散について気をつけてほしいということでお聞きしましたけれども、あとの大気質関係の先生の御質問で、窒素酸化物の1時間値に関しても指針値との比較をしてくださるということですので、この内容はこれで結構です。
- それでは、12番目お願いします。次も私で、新設設備の再エネ出力について、配慮書に対する経産大臣意見に九州電力管内の再エネ出力制御への取組が指摘されていますが、当面どの程度の最低出力を目指すのでしょうかという質問ですが、エネ庁での議論で30%程度まで下げると議論されているということですが、現状、50%程度からもう少し下げる、そういう方向で考えているということでもよろしいでしょうか。
- 事業者 最終的にはメーカーの判断というか、見解も踏まえてということになるのですが、我々としては、決まったこと、エネ庁さんの方で検討されたことには最大限従うということで努力してまいりたいと考えております。
- 顧問 ありがとうございました。
- それでは、次お願いします。13番目、本対象事業単体でのゼロカーボン達成の道筋についてということで、植生関係の先生、よろしいでしょうか。
- 顧問 準備書で詳しく書いていただけるということで、単体での道筋は難しいかもしれないということですが、是非努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○顧問　それでは、14番目お願いします。14番目、私の質問で、各測定局での風向風速計の地上高度を追記してくださいということで、気象官署の風を測っている高さというのは結構まちまちなので書いてくださいというお願いですが、書いてくださるということなので、これで結構です。

では、15番目お願いします。15番目も私の質問で、気象庁の気象官署では静穏は0.2m/s以下としていると思いますが、ここで0.4m/s以下としているのは独自に集計しているということでしょうかという質問で、独自に集計しているということですので、これで結構です。

次、16番目お願いします。16番目は小倉局の風向・風速計の設置状況についてということで、大気質関係の先生の御質問ですが、これでよろしいでしょうか。

○顧問　写真で詳しく説明していただき、ありがとうございます。小倉局のデータを配慮書段階の大気質予測に使っているのですが、ここは風向出現頻度が結構違っている場所が多くて、小倉局のデータが気になっているのでお聞きしました。

次のページの方、スライドさせていただけますか。そこで1つお聞きしたいことがあるのですが、③とか④の写真を見ると、ビルのへりのところに風速計が立っていますけれども、これは気象庁の気象観測ガイドブックの風速計をここに設置したらいいという、そういう標準的なところからすると、余り望ましくないところです。その理由は、ビルの角は乱れが多くて乱流の発生が多いので、こういうビルの屋上に立てるときは、できるだけ端じゃなくて真ん中に立てるよというガイドラインがあります。これは気象観測を目的とした場所ではないので致し方ないものもあると思うのですが、そういう場合、設置状況もよく見て配慮した上で、小倉局を使うのか、あるいは、少し離れているアメダスにするか、その辺もう少し気をつけて風のデータを利用された方がいいのではないかと思います。

今回、方法書の中でもしっかり観測をして、そこで新たに評価するのでいいと思います。この辺、今後気をつけていただければいいのではないかと思います。

以上です。

○顧問　それでは、その次お願いします。燃料転換検討に関する記載についてということで、水質関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問　はい、御回答いただきまして、よく理解いたしました。これで結構でございます。

○顧問　それでは、18番目、主な地域特性の気象特性の追記等ということで、私の質問

ですが、主な地域特性には気象の特性についても記載をしたほうがよいのではないかと
いうことと、光化学オキシダントが環境基準に適合していないことも記載をしておいたほう
がよいのではないかとということで、これは記載をしてくださるとのことなので、これで
結構です。

それでは、その次お願いします。19番目、工事車両に関する調査地点選定根拠について、
大気質関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 1点目についてはそれで結構です。2点目についても、搬入車両の運行頻度は
少ないことを想定しているということですので、予測・評価の対象と考えないのは適切だ
と思いますが、運行頻度がどの程度なのかということを示していただければ、よ
り説得力が増すのではないかなと思いました。全体としてはこれで異存ありません。

○顧問 事業者さん、どうですか。後半、2番目の点については。

○事業者 今回の御質問ですけれども、準備書段階で各工程に応じた車両の使用台数です
とか、そういったところは準備書の中で提示していきたいと思っております。

以上です。

○顧問 どうもありがとうございました。

それでは、次お願いします。20番目、窒素酸化物の1時間予測について、大気質関係の
先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 はい。準備書でお示しいただけるとのことですので、是非よろしく願いい
たします。

○顧問 それでは、次お願いします。21番目、これ私の質問ですが、煙突高より高い建
物が2km以内ぐらいにありますかという質問です。一応これはないという回答なのですが、
もしあった場合には、直接煙が当たるというか、煙突ダウンウォッシュに準じた評価をし
ていただこうかなと思ったのですけれども、特にないということですので、これで結構で
す。

では、次お願いします。22番目、気象観測地点とその周囲の状況について、周囲の状況
等を写真で示してくださいということで、まず私の方は、示していただいた写真で大体状
況が分かりましたので、これはこれで結構です。

大気質関係の先生、何かありますでしょうか。

○顧問 私の方もこの写真を拝見して状況を理解しました。ありがとうございます。

○顧問 それから、大気質関係の先生の質問が次にあったかと思うのですが、先生はど

うでしょうか。

○顧問 はい、これで大丈夫です。

○顧問 大丈夫ですか。

○顧問 はい。

○顧問 それでは、その次お願いします。23番目、ドップラーライダーの機種について、大気質関係の先生、これでよいでしょうか。

○顧問 はい。これは実績のある英弘精機のライダーを使われるということで、了解しました。ありがとうございます。

○顧問 それでは、その次お願いします。24番目、高層気象観測について、大気質関係の先生、どうでしょうか。

○顧問 これは内陸の観測は行わないで、境界層高度の推定式を使うということで、了解いたしました。

○顧問 それでは、その次お願いします。25番目、内部境界層高度の推定式の比例係数の設定についてということで、大気質関係の先生、お願いします。

○顧問 これも、先ほどの内陸地点の高層気象観測と関係する話なのですが、境界層高度を観測しない場合、高度を推定しなければいけないのですが、その推定式を、文献値を参考に多分やられると思います。少し離れたところに行くと山があったり地形が複雑になるので、今お示しいただいたように、風下距離数kmの範囲であれば平たんと考えて、それに準じてやられるということでよいと思います。できれば、境界層高度推定式の係数を安全側に設定するなり幾つか試していただいて、全然問題がないことをお示しいただけるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

○顧問 事業者さん、どうでしょうか。

○事業者 御意見いただきまして、ありがとうございます。御指摘いただいたとおり、比例係数を安全サイドに取ってみて、いずれにせよ、安全だと、大丈夫だというところはしっかり御理解いただけるような分析をしたいと考えております。

以上です。

○顧問 それでお願いします。

○顧問 それでは、次お願いします。26番、煙突排ガスの周辺建物影響について、大気質関係の先生、どうでしょうか。

○顧問 この件に関しては3番目の質問とほぼ一緒ですので、そちらで対応していただ

ければと思います。

○顧問　それでは、その次お願いします。27番目は私の質問で、堺川（境川）は2つ字があるのですけれども、これはどうなのですかと聞きましたら、ちゃんとそういう文献があるということです、これはこれで結構です。どうもありがとうございました。

それでは、次、28番お願いします。放水路の改修工事の概要についてということで、水質関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問　はい、御回答いただきまして了解いたしました。これで結構でございます。

○顧問　それでは、29番、取水口の水深が変化することによる影響についてということで、水質関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問　関連の質問を水関係の先生から5-1、5-2、取水口と放水口の諸元について質問があつて回答いただいていると思います。準備書において詳細を記述していただけるということです、そのようをお願いしたいと思います。これで結構です。

○顧問　それでは、30番目お願いします。30番目、合理化ガイドラインの適用の検討について、動植物関係の先生、いかがでしょうか。

○顧問　いろいろ検討中だったのでということで、こういったお答えなののですけれども、一応念のためお聞きしておきますけれども、陸域の動物及び植物についても同様に検討されたということでしょうか。

○事業者　検討します。少々お待ちください。

——すみません、お待たせいたしました。今回、一部緑地を伐採したりするところもございまして、一応動植物については調査をやろうと判断いたしました。

以上でございます。

○顧問　先ほど御説明していただいて、例えば、生態系のところについてはこういった状況なのということで御説明されたかと思うのですけれども、同じような観点というのは、動物・植物だとなかなか当てはまらなかったということでしょうか。

○事業者　そうですね、一度、動植物自体は構内のもの、実際に調査をして、どういうものがあるかというのも実際の状況を把握できればということで、今回調査をやろうと考えたところでございます。

○顧問　はい、分かりました。現況を把握していただくということはそれなりに意味のあることだと思うので、それはそれで構いませんけれども、先ほど言った樹木の伐採あたりの基準というのは、事業によってとか、あるいはガイドラインによってまちまちで、そ

の辺り国の方でも余り統一されていないのかなというような気がしたので質問させていただきました。一応そういったお考えで今回はやられるということで、了解いたしました。ありがとうございます。

○顧問　それでは、次、31番目お願いします。31番目は、現状と将来の流況変化を予測・評価する必要性についてということで、水関係の先生、よろしいでしょうか。

○顧問　事業者の御回答内容は大体理解しました。放水流速も現状と同じになるようにノズルを改良するし、流量は減少する。かつ、前面海域は非常に速い潮流のある海域なので影響はないと判断して選定されなかったということで、これについては理解しました。

あと1つだけ確認させてもらいたいのですが、現状の放水流速がどの程度の影響範囲になっているか、あるいはどういう放水流速の分布になっているかというデータ、あるいは予測結果のようなものはお持ちなのでしょうか。

○事業者　少々お待ちください。

——お待たせいたしました。放水流速についての実測のデータはございません。データとしましては以前の5号機増設時の予測値、そういったものになります。

以上です。

○顧問　分かりました。参考の位置づけでも結構ですので、準備書段階のときに、現状の放水流速分布の過去の予測値を参考として提示していただいて、それよりも小さくなるというような説明をいただけるとより説得力が増すと思いますので、よろしく願いいたします。

○事業者　承知いたしました。今後検討して、準備書段階でお示しできればと考えております。

以上です。

○顧問　それでは、32番目お願いします。32番目、合理化ガイドラインの条件についてということで、水関係の先生、よろしいでしょうか。

○顧問　はい、確認いたしました。これで結構です。ありがとうございます。

○顧問　それでは、その次、33番目、水温の予測手法について、水関係の先生、よろしいでしょうか。

○顧問　回答内容については理解しました。一般的に言うと、水中放水の場合には単純に熱量比で評価をするということは基本的にできないのですが、この場合には放水流速を既設と同様になるように改良するというので、恐らく熱量で評価してもアンダーエス

ティメートの評価にはならないだろうと思いますので、これで結構でございます。

以上です。

○顧問　それでは、その次、34番目、温排水の熱量比較による影響予測についてということで、水質関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問　はい。合理化ガイドラインに定める条件、少し詳しく記述してくださいというお願いをいたしまして、詳しく手順をお示しいただきまして、ありがとうございます。合理化ガイドラインはよく使われてはいるのですが、私としては、こういった条件、考え方については準備書のところでも丁寧に御説明、記述していただけるとなおいのかないかと思いましたが、御検討ください。

○顧問　事業者さん、よろしいでしょうか。

○事業者　ありがとうございます。準備書の段階で評価方法も含めて詳細に記載したいと思えます。

○顧問　よろしくお願ひいたします。

○顧問　それでは、その次、35番目、海域工事に伴う水の濁り予測・評価について、水関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問　御回答内容を確認しました。定性的予測とともに、簡易な水理モデルを使ったシミュレーションもしていただくということですので、よろしくお願ひいたします。

ここで、ついでに確認をさせていただきたいのですが、先ほどほかの顧問の先生からも新設される取水口の件について質問がありました。取水口の前の水深を浚渫されると思うのですが、この説明では、前面海域ごく一部、かつ必要最小限という表現をされていますが、どのくらいの範囲を、どのくらいの水深に浚渫されるという情報が今分かれば教えていただきたいのですが。

○事業者　御質問ありがとうございます。これは事実をお伝えすると、正確なデータはございませんで、実際工事に入るときに水深等調査して、どの範囲を浚渫するかというのを決定していくことになりまして、ごく一部と記載しておりますけれども、前面の海域全体のうちの、ごくというと語弊があったかもしれないのですけれども、全域やる必要なくて、その一部、必要最小限という意味で記載しております。御質問に対するお答えとしては、すみません、今データを持ち合わせていないといったところになります。

以上です。

○顧問　分かりました。ありがとうございます。私も方法書段階の資料を見る限り、取

水口、前面の水路のところの水深の情報などが分からないので、まだ何とも申し上げられないのですが、ごく一部というのはどの範囲なのかというところなのですが、最低限、新設される取水口から既設の取水口の水深のところまで、恐らくそこも以前浚渫されていると思うのですが、つまり既設の取水口前の辺りまで浚渫されるのではないかなと想像します。その場合、決して少ない浚渫量ではないという気がしています。ですから、濁りの影響についてはしっかりと予測していただきたいと思います。

ついでに言わせていただくと、もしそうではなくて、本当に新設取水口の前面のごく一部だけ浚渫されるとすると、一旦水深が浅くなって、また既設の取水口の前で深くなるというような凸凹のあるような海底地形になると、その凸凹の一番高いところで内部跳水などが起こって表層水を巻き込むような現象も可能性としてはあるので、浚渫範囲についてはよくその辺も考えて検討していただければと思います。

以上です。

○事業者 承知しました。今、実際、既設の取水口は使っているのですが、恐らくそんなに砂はたまってないのではないかという想定はしているのですけれども、いずれにせよ、先生からの御指摘をいただいたとおり、実際の工事のところはその辺しっかり検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○顧問 それでは、その次、36番目お願いします。36番目、工事中に発生する建設工事排水の海域への排水場所についてということで、魚類関係の先生、よろしいでしょうか。

○顧問 準備書で示していただけるということですが、1点だけ確認ですが、岸壁の整備工事の範囲というのは明確に分からないのですが、整備工事とこの排水口近傍の設置場所は特に相互に干渉しないような状況になるのでしょうか。

○事業者 実際の工事の段階で干渉しないように計画していく予定にしております。

以上です。

○顧問 岸壁整備工事の範囲というのは大体どこからどこまでになるのでしょうか。

○事業者 検討しますので、ちょっとお待ちください。

○事業者 すみません、大変お待たせいたしました。今の段階では、具体的な工事範囲がどこからどこまでというところはまだ計画できてないものですから、詳細、具体的な計画が出たところで準備書の中でお示ししたいと考えております。

以上です。

○顧問 はい、分かりました。よろしく申し上げます。

○顧問 それでは、37番目、植生概況の記載についてということで、植生関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 はい、これで結構です。ありがとうございます。

○顧問 それでは、38番目、海域の動物相についてということで、魚類関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 例えば、海生哺乳類等が数年に一度打ち上げられる程度であればもちろん書く必要はないのですけれども、ある程度普通に見られるようなものであれば記載すべきだと思いますし、恐らく関門海峡辺りですとスナメリとか見られるのではないかと思いますので、もしそういったものが普通に見られる、動物相として書いておいた方がよろしいということであれば、是非この辺は記載していただきたいなと思います。

○顧問 事業者さん、どうでしょうか。

○事業者 はい、承知しました。調査なりして見て、頻繁に見られるということであれば記載をしたいと考えております。

以上です。

○顧問 よろしくお願いいたします。

○顧問 それでは、39番目、海域を考慮した食物連鎖について、魚類関係の先生、よろしいでしょうか。

○顧問 御回答が関係を示していただけるということで結構なのですが、そもそも立地地点が海域に面していて取放水もありますし、海域での工事も、若干ですけれども計画されているということでして、海域と無関係ではありませんので、基本的には海域も含めた食物連鎖について記述すべきであろうと考えます。

○顧問 よろしいでしょうか。

○顧問 はい、結構です。

○顧問 それでは、40番目、海域に生息する動物の欄の工事内容について、魚類関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 方法書段階で工事の具体的内容が決まっていないというので、結構ですと言うわけにはいかないと思うのですが、先ほど来、ほかの先生方からの御質問で大体事情は理解できましたので、準備書では、具体的にどのような工事をされて、どのような影響が生じる可能性があるのか、そして、それに対してどのような対策を取られて影響が少

なくなるといったようなことを少し明確に書いていただければと考えます。

以上です。

○顧問 事業者さん、よろしいでしょうか。

○事業者 はい、承知しました。準備書の方で検討してまいります。

○顧問 それでは、最後の海水温に関する既存の調査データの収集についてということで、水関係の先生、これでよろしいでしょうか。

○顧問 御回答内容、これで結構です。合理化ガイドラインをしっかりと確認されていると思いますが、ガイドラインには、過去の調査結果を活用する場合に、現況の既存データとの差異を確認して、データの客観性、有効性を確保することが望ましいというような記載もされています。この辺を留意して準備書では御検討いただければと思います。

以上です。

○顧問 事業者さん、よろしいでしょうか。

○事業者 はい、承知しました。検討してまいります。ありがとうございます。

○顧問 それでは、補足説明資料についてはこれで終わらして、次に、意見の概要、北九州市長意見、それから、方法書全般に関して、このほかの御意見、ご質問等があれば、挙手ボタンでお知らせいただければ幸いです。水質関係の先生、お願いします。

○顧問 私の方から事前に質問を出さなかったのですけれども、3つほど確認したいなと思います。

まず1つ目は、残土、あるいは掘削土量についてです。この掘削土量として、どこから、どのぐらい発生する可能性があるか、今思っておられるかというのをお聞きしたいなと思います。

○顧問 事業者さん、どうでしょうか。

○事業者 具体的な工事の諸元、現在検討中でございます。詳細なものにつきましては準備書の方でお示ししていきたいと考えております。

以上です。

○顧問 ちょっとお聞きしたいのは、例えば、放水路の埋設物について修理というか、整備するということ、それに伴って立坑みたいなものを造られるのかもしれませんが。それから、燃料のガス導管などの掘削、あるいはどういう工法を取られるのか分からないのですけれども、そういったところから掘削土が出る可能性があるかどうか、そこをお聞きしたいのですけれども。

○事業者 確認いたします。少々お待ちください。

○事業者 お待たせしました。放水路の方は工事する際に立坑は掘りますので、その分は出ると思うのですが、量としては大した量ではないのかなと認識しております。

燃料配管の方は結構太い配管になりますけれども、海底の下をシールド工法か推進工法で掘り進めるということを考えておりますので、それなりの土量は出るかなと考えておりますが、具体的な量というのは今の段階で手元にないといった状況です。

○顧問 その場合、発電所側から掘り始めるような感じになるのでしょうか。土をどちらに出すのかなと。

○事業者 今、対岸側は新日鐵さんなり弊社が持っているガス会社の土地になるのですが、なかなかそこは土地がないと思うので、発電所側から掘って、そちらに土を出すと考えております。

○顧問 では、発電所の中で処理をするということでしょうか。

○事業者 はい、そのように考えております。

○顧問 分かりました。では、実際の工事、もう少し計画が煮詰まったら、その内容も準備書等に記載してください。よろしくお願いします。

それからあと、2番目ですけれども、荷揚げ岸壁の整備を行うということなのですが、これは岸壁の頂部、路盤のみの整備なのか、それとも海側の護岸も含めた形になるのか、その辺りはどうなのでしょう。いわゆる濁りがかなり出るような工事なのかどうかということなのですが。

○事業者 確認いたします。少々お待ちください。

○事業者 お待たせいたしました。あくまでも今の計画ということになりますけれども、陸側のところにクレーンが乗っかる分の整備をする工事はするのですが、岸壁のところは今のところ触らないと計画しております。

以上です。

○顧問 そうすると、強度を上げるというだけだということですね。

○事業者 そうですね。

○顧問 分かりました。では、濁り等は余り問題ないということですね。はい、分かりました。

あと、3番目のところは放水口のところです。放水口に対してノズルの改良等を行うとお聞きしました。例えば、補足説明資料の7ページ目のところに分かりやすい図を描いて

いただいているのですけれども、7ページ目の下の方の流量の配分ですね。もう一つ、上ですかね。ああ、これです。

まず最初に確認したいのは、右上のところでは4号機、 $0 \text{ m}^3/\text{s}$ とありますが、4号機というのは休止なんでしょうか、廃止なんでしょうか。廃止だと、もう書く必要ないのかなと思ったり。休止だとゼロというのは分かるのですけれども。

○事業者 事実を申し上げますと、2022年3月にもう廃止済みです。出ることはないので、おっしゃられるとおりの、書かない、もしくは「-」でもいいのかなという気はします。

○顧問 分かりました。そうすると、その前の6ページ目の図の中の「4号機（廃止）」と書いているのは正しいということですね。

○事業者 そうですね。そういった意味では、ここに書いている絵はリプレースした後の絵なので、3から5号機全て廃止としてあるので、ちょっとニュアンスは違うかなという気はしますけれども。

○顧問 ええ、そうですね。4号機の扱いがどうなのだろうと思いながら読んでいたものですから。

○事業者 御理解のとおり、4号機だけ現状廃止して、3・5号機は今、稼働しています。

○顧問 これから廃止？

○事業者 はい、そうですね。リプレースした後に廃止と。

○顧問 はい。

あと、ノズルのほうに参りまして、その次の7ページ目、先ほどの図を。これでノズルの方、栓をしてノズルの改良をするといったときに、3号機、5号機を一部動かしながらという形になるのかなと思ったのですけれども。そうすると、5号機を最初に止めて、次に3号機を止めるというような順番で廃止作業をされて、6号につなげていくということによろしいのでしょうか。

○事業者 御指摘ありがとうございます。おっしゃられるとおり、そういったところをしっかりと考えていかないといけないかなと思っているのですけれども、どちらかを先に廃止するかというのは、需給バランスですとか、それぞれのユニットの特性、効率ですとか、そういったものを踏まえて検討していくものでして、まだどちらが先というのは決まっていなくていいのですけれども、いずれにせよ、ここの記載してある流量・流速に抵触しないような運用、廃止の仕方はしていこうと考えております。

以上です。

○顧問　それで、最終的にノズル口径を絞って流速を2 m/sにしたいということが趣旨だろうと思うのですが、このノズル口径を絞るといふ工事と、それから栓をするといふ工事、これは3号機、5号機、あるいは4号機、5号機の運用、どちらかをしながら作業するということになるのでしょうか。

○事業者　ありがとうございます。御質問の趣旨は、閉止なりノズル交換の工事というのは既設の運用をしながらするののかということかなと理解したのですが、それにつきましては海水が出てきたらもう工事にならないので、ノズルのところ、放水口のところの工事をするときは、既設の3と5号機は完全に停止した状態で行います。

○顧問　隣の4号機、5号機、もしくは4号機が既に廃止されていれば、5号機の残りの分は動いていると。要は何が言いたいかというと、放水管が2系統あるので、5号機は2つに分かれちゃいますよね、この場合だと。1つの系統を工事しながら、もう一つのところに栓をして、ノズルを狭めると。そのために汚濁防止膜をつける工事を、流速が0.5 m/sとか1 m/sに近い、かなり速いところでやるのでしょうかということなのですが、できるのかというふうに言ったらいいかもしれませんが。

○事業者　ありがとうございます。お話しいただいたところで1つ汚濁防止という話がありましたけれども、今回、ノズルをつける工事、閉止する工事として、濁りが発生するような工事ではないと考えておりますので、汚濁防止の対策というのは取らない、取る必要がないものと考えております。

○顧問　ノズルの口径を変えるのは、特にそういう工事にはならないということですか。

○事業者　新しい形のノズルを既設の配管にパカンとはめると考えておりますので。

○顧問　分かりました。もし汚濁膜をつける必要があるような工事であればちょっと厄介だなと思ったものですから、お聞きしました。

○事業者　ありがとうございます。今回は心配はないかなと考えています。

○顧問　今のことに少し関連をして、護岸の方も特に濁りが発生する工事はないということでしたけれども、ちなみに、ちょっと教えていただきたいのは、汚濁防止膜の設置というのは、流速どのぐらいまで可能か、あるいは効果があるかというのは御存じでしょうか。私、分からないものですから教えていただきたいのですが。

○事業者　補足説明資料の8ですかね。いろんな形があって、垂下型だとか自立型とかあって、恐らく型式によって多少は違うのだらうなと思ひまして、どれぐらい違うかという、すみません、手元でこれも具体的なものがない状況ですが、感覚として、そんなに、

これが海の状況の影響で設置できないとか、そういったものは頻度的に余りないので、多少は結構もつのではないかなと。すみません、定性的な説明になってしまいますけれども、そんな感じです。

○顧問 はい。私も勉強不足で分からなかったものですから、安易に聞こうとしただけです。すみません、ありがとうございます。また教えてください。

私からは以上です。

○顧問 どうもありがとうございました。それでは、ほかに御質問がございますでしょうか。挙手ボタンでお知らせください。植生関係の先生。

○顧問 北九州市長意見の個別事項の景観のところですけども、「海上の眺望点も含めて検討し」ということが書かれていますが、どのように御対応されるのか、お知らせいただけますでしょうか。

○事業者 御指摘ありがとうございます。これ実際は市長の意見で出ているのですが、その前にございました、北九州市さんの審査会で先生から出た御意見でして、御意見の趣旨としては、対岸の山口県を意識して、海側から見た景観というのもどうかというところでお話をいただいて、それがコメントとして出たものなののですが。

弊社としましては、実際、対岸の方にも行って見て、公園のところとかも行って確認したのですが、余り煙突が見えるような状況ではなかった。ただ、近くに灯台があって、これ何mぐらい出っ張っているのですかね…。200mぐらい出っ張ったところに灯台がありますので、そこまで行って発電所を眺めると、これ結構海の方にも出っ張っている。そういったところを眺望点として加えて評価をしたいと考えております。なので、海からという対岸とかからではないのですが、200mぐらい海に出たところから見てみようと考えております。

○顧問 はい、分かりました。ありがとうございます。

○顧問 ほかに御意見ございますでしょうか。水関係の先生お願いします。

○顧問 一応確認しておきたいのですが、補足説明資料にも出てきましたが、方法書の254ページと255ページの温排水のモニタリング結果、それと次のページですね。まず1点目は、このモニタリング調査されたときの発電所の運転状況ですが、定格運転をされているときにモニタリングされていると理解してよろしいですね。

○事業者 お待たせしました。御指摘のとおり定格負荷での状態ということになります。

○顧問 はい、分かりました。

もう一点ですが、先ほど流況変化、放水流速の件の補足説明資料のところの質疑の中で、5号機増設時のアセスをされたときの予測結果があるようなのですが、準備書段階のときに、このモニタリング結果と5号機増設時の予測結果との比較の資料を参考として示していただけないでしょうか。

○事業者 はい、大丈夫です。示すようにしたいと思います。

○顧問 よろしくお祈いします。

以上です。

○顧問 どうもありがとうございました。

ほかに御質問等ございますでしょうか。動植物関係の先生お願いします。

○顧問 方法書の105ページ、お願いできますか。こちらは緑地の現況、分かりやすいような図面が細かいスケールで描かれているのですが、こちら、植生状況調査報告書から引用されたということなのですが、この内容としては現地のデータとしてどういったデータが取られているのかということをお教えいただけますでしょうか。

○事業者 確認いたします。少々お待ちください。

——お待たせしました。これ調査したときに、現地で実際に相観植生を確認したというところがございます。

○顧問 それはデータになっていますか。どういった種類が生えているかというのも書いてあるのでしょうか。それとも、空中写真判読というか、現地でもこういった類型で地図を作っているというだけなのでしょうか。

○事業者 お答えいたします。現地で相観植生を目視で確認している状況でして、群落組成調査等はしていませんので、具体的にそれぞれの凡例ごとに出現している種類の詳細までは把握はできていない状況です。

○顧問 大体どんな種が出ているかというのもないのですね、データとしては。

○事業者 幾つかは把握しているものはありますけれども、全ては把握をするような調査はしておりませんで、あくまでも植生としてどういったものがあるかを把握している状況です。

○顧問 もし幾つかの地点でそういうデータがあるのでしたら、例えば、準備書でも補足で出していただいた方が分かりやすいかなと思ったので、少しお聞きいたしました。

○事業者 ありがとうございます。この発電所の敷地内、植栽されている植物などもたくさんありまして、そういったものは種類とかも把握はできておりますので、そういった

ものも含めて提示していくことは可能かと思えます。

○顧問 では、できる範囲でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○顧問 それでは、大気質関係の先生お願いします。

○顧問 ありがとうございます。今回配付された資料の中に県知事意見に相当するものが見当たらないのでお聞きしたいのですが、県とのやり取りの状況とか、簡単に御説明いただけますでしょうか。

○経済産業省 事業者さん、もし県庁さんと本件についていろいろとやり取りされているのであれば、状況を報告いただければ幸いです。

○事業者 福岡県とは幾つかの質問の対応はしているところでございます。実際のところ、知事意見というものは出されていないと聞いております。

以上です。

○顧問 分かりました。県知事意見としては出されていないけれども、実際には県といろいろやり取りをして調整を行っているということでございますね。承知いたしました。

○顧問 よろしいですか。政令市だから、北九州市長意見ということでしたか。

○経済産業省 そうですね。整理上はそうなりますので、今回は政令指定都市から提出があったということでございます。

○顧問 ほかに御質問ございますか。

それでは、ないようですので、質疑応答はこれまでといたしまして、マイクを事務局にお返しいたします。

○経済産業省 本日、いろいろと御審議いただきましてありがとうございます。

幾つか確認などさせていただきたいと思えます。本日、事業者さんが選定されまして、いろいろと御説明、調査方法なども受けました。環境影響評価項目の選定の妥当性等についてはコメントは多くいただきましたけれども、それは見直すべきとか、新たに項目を追加すべきといった大きな意見はなかったと思えますけれども、幾つか、海域のしゅんせつ工事ですとか、取水に関する工事ですとか、燃料配管を設置する際の海域部の工事ですとか、そういった工事全般について、準備書に向けて、先生の御指摘を踏まえて、いろいろと工事の熟度も高めて、海水の濁りですとか、そういったものも含めた検討結果をどんどんと加えていただくという流れにはなったかと思えます。

そういった意味では、いろいろと検討事項はございますけれども、大きな意見はなかったかとは思いますが、1点、大気質関係の先生からも御指摘ございました。手引等では記

載はありませんけれども、煙突高さとか周辺高さの今回の計画から、建物ダウンウォッシュ発生時による影響予測で、1時間値の予測では建物ダウンウォッシュ等評価するということですが、年平均値の予測について、念のために予測及び評価をした方がいいのではないかというようなコメントをいただいております。

本日のまとめとしてはそんなところかなと思っております。まずは、こういった御指摘を踏まえて事業者さん対応いただくということではありますが、検討項目の変更など、大きな意見はなかったかと思えます。

部会長、そんな感じでまとめたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○顧問 はい、それで結構だと思います。手法に関してはいろいろと御意見があったかと思えますが、大きなところはなかったと思えます。

○経済産業省 はい、どうもありがとうございます。

それでは、事業者さん、そのようなところでございますので、準備書に向けて検討していただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○事業者 はい、承知しました。検討してまいります。

本日はありがとうございました。

○経済産業省 こちらこそよろしく申し上げます。

それでは、本日準備しておりました審査案件はこの1件でございましたので、審査の終了をさせていただきたいと思えます。

次回の火力部会、これはまだ未定でございますので、また日程等御連絡をさせていただきながら調整していきたいと思えます。

以上、それ以外に御連絡する案件はございませんので、本日の火力部会の方はこれで閉会をしたいと思います。本日、どうもありがとうございました。